

# 令和2年度 大淀川学識者懇談会資料

お お よ ど

## 大淀川総合水系 環境整備事業

- ① 事業採択後3年経過して未着工の事業
- ② 事業採択後5年経過して継続中の事業
- ③ 着工準備費又は実施計画調査費の予算化後3年経過した事業
- ④ 再評価実施後5年経過した事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業



# 1. 大淀川流域の概要〔大淀川の概要と特徴〕

## 大淀川流域概要図



## ■各区間の特徴

### <本川上流部>

- ・河川の高水敷は一部**牧草地**として利用され、草原性の植生が色濃い。
- ・都城市ではカヌー等の**水面利用**をはじめ、「川の駅」では**スポーツや憩いの場**として盛んに利用されている。

### <本川中流部>

- ・中流狭窄部は河畔林が繁茂し、木陰の創出や鳥類のねぐらなどとして河川の生態系の維持に重要な役割を果たしている。

### <本川下流部>

- ・宮崎市街地を流れる川として、**河川公園、樹木、水辺が創り出す都市景観**を有している。
- ・高水敷の利用が盛んで、**市民スポーツ、休息、イベント**等に多く利用される。
- ・丸島周辺や津屋原沼にコアマモが生息し、これらの箇所はアカメの稚魚、幼魚をはじめスズキ等の生息場となっている。
- ・河口付近は、アカメの生息地として全国的に有名。

### <支川本庄川>

- ・上流域に日本有数の「**原生の樹葉樹林帯**」を抱え、豊かな自然の生態系が形成されている。
- ・大淀川の合流地点では、河跡湖やワンドなどの止水域が形成され、植物の**ミズキンバイやツクシイバラ**等の優れた川辺の植生環境を有している。

## ■大淀川の概要

- ・流域面積 : 2,230km<sup>2</sup>
- ・幹川流路延長 : 107.0km (九州4位)
- ・流域内人口 : 約60万人 (平成22年国勢調査)
- ・流域市町村 : 6市6町1村

# 1. 大淀川流域の概要〔大淀川の利用状況〕

## ＜大淀川の利用状況＞

- ◆ 大淀川は、散策、釣り、カヌー、高水敷での野球、サッカー等のスポーツや熱気球大会、自然観察、大淀川納涼花火大会などの各種イベント等に利用され、また上流域では農業(畜産)の放草地としての利用など多面的に利活用が行われている。
- ◆ 近年は河川を**環境学習、自然体験の場**として位置づけ、利活用のニーズも高まっている。
- ◆ 大淀川流域では、7月の河川愛護月間には市民参加による清掃活動「**大淀川クリーンアップ運動**」が行われている。





# 1. 大淀川流域の概要〔大淀川水系の目標〕

## ＜河川環境の整備と保全に関する目標＞（大淀川水系河川整備計画<sup>（平成30年6月変更）</sup> 抜粋）

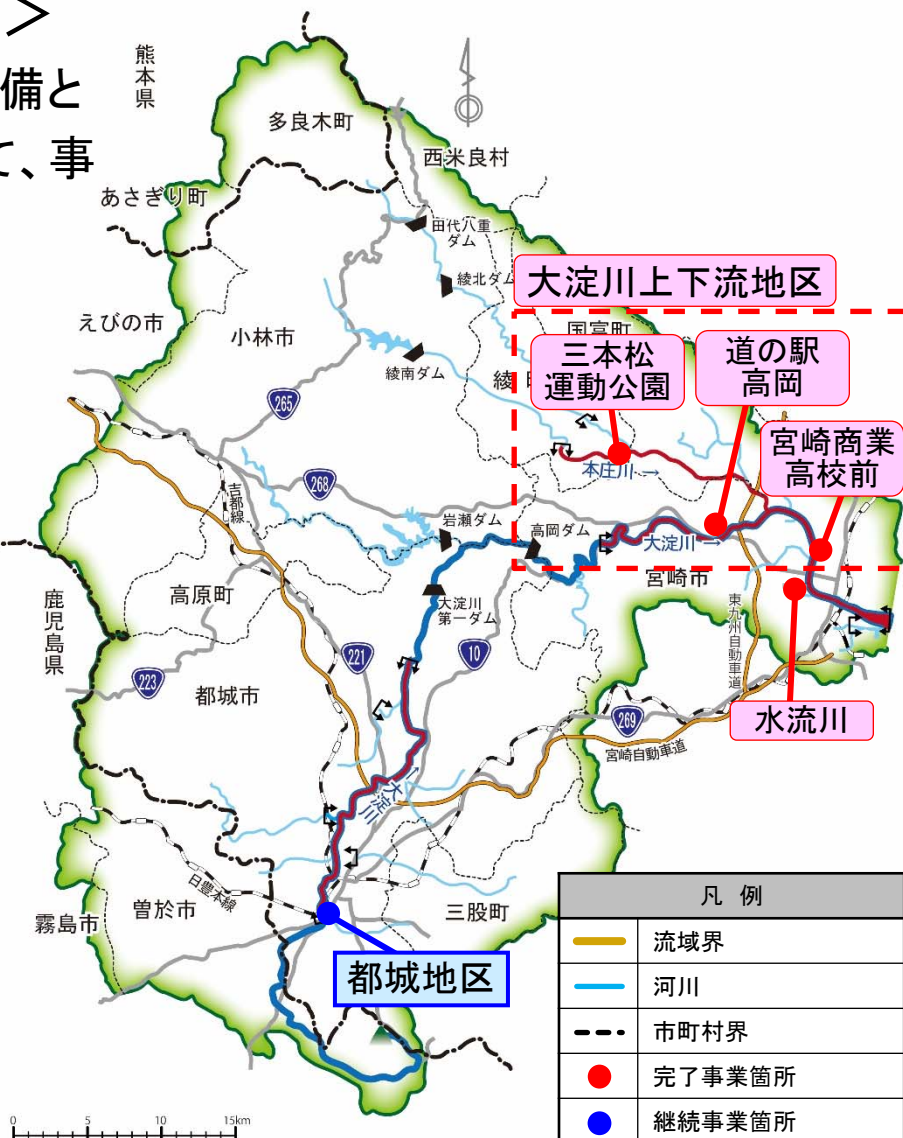
- ◆河川環境の整備と保全に関しては、流域における多様で豊かな自然環境の保全・創出を図るとともに、大淀川の歴史・文化等の地域特性や観光資源として活用されていることを踏まえ、良好な河川景観の維持・形成を図り、流域の財産として次世代に引き継げるよう努めます。
- ◆多様な動植物が生息・生育・繁殖する環境については、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努めます。
- ◆水質については、BOD75%値で見ると、近年は環境基準を概ね満足しており、今後もその維持に努めます
- ◆良好な景観の維持・形成については、上流部の都城盆地や下流部の宮崎平野に見られる都市空間等に潤いを与える河川景観、中流部に見られる河畔林と瀬・淵が連続する美しい溪流景観等の維持・形成に努めます。また、本計画や地方公共団体の景観計画との整合を図り、沿川の土地利用と調和した良好な水辺景観の維持・形成に努めます。
- ◆人と河川の豊かなふれあいの場の確保については、地域と水辺の一体化を目指した人と河川の豊かな触れ合いの場の整備と保全に努めます。

# 1. 大淀川流域の概要〔大淀川総合水系環境整備事業の概要〕

## ＜事業評価(再評価)対象事業の概要＞

今回は、事業が完了した<sup>つるがわ</sup>水流川の水環境整備と  
事業継続中の<sup>みやこのじょう</sup>都城地区の水辺整備について、事業評価(再評価)に諮るものである。

| 区 分           | 箇所名                       | 事業期間          | 備考                  |
|---------------|---------------------------|---------------|---------------------|
| 水辺整備          | おおよどかわじょうかりゅう<br>大淀川上下流地区 | 平成19年度～平成21年度 | 完了箇所<br>(H27年度報告済み) |
|               | みやこのじょう<br>都城地区           | 平成28年度～令和8年度  | 継続箇所                |
| 水環境整備         | つるがわ<br>水流川               | 平成8年度～平成27年度  | 完了箇所                |
| 大淀川総合水系環境整備事業 |                           | 平成8年度～令和8年度   |                     |



## 2. 水流川の概要〔完了箇所〕

### <目的>

- ◆水流川は、平常時の水量が少なく家庭雑排水の流入等により水質が悪いことから、魚などの生物が棲みやすい環境ではなかった。
- ◆また、両岸は急勾配の護岸が整備されていることから、安全に水辺の利用がしにくい状況であった。
- ◆そこで、水流川の水量の確保及び水辺に触れあうことのできる河川空間の創出を目的として、国において取水施設と送水管、宮崎県において拠点整備と低低水路の整備を実施した。



水量が少なく、水質も悪いことから、生きものが棲みにくい。また、水辺へ安全に近づくことが出来ない。



水量も回復し、水際にも近づきやすくなったことで、地域の憩いの場として活用されている。



### 【概要(整備内容・期間等)】

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 位置     | 大淀川水系水流川                              |
| 事業区分   | 水環境整備                                 |
| 主な整備内容 | 国: 取水施設、送水管、モニタリング等<br>県: 拠点整備、低低水路整備 |
| 事業費    | 11.0億円                                |
| 整備完了年  | 平成27年度                                |
| 事業期間   | 平成8年度～平成27年度                          |



## 2. 水流川の概要〔完了箇所〕

### ＜事業の投資効果＞

- ◆取水施設・送水管等の設置等が完了し、平成26年度に導水施設の試験運転を開始した。
- ◆水質・魚類を対象に国によるモニタリング調査は平成27年度に完了した。平成28年度は宮崎県によるモニタリング調査を実施しており、調査結果から、魚類種数の増加や生息数の増加、水質改善等の効果が見られた。平成29年度からは、地元の大塚地区で結成している「水流川を守る会」によるモニターを実施しており住民からもきれいに なったと感じている等の感想が出ている。
- ◆大塚地区住民や地域ボランティアが中心となり「水流川を守る会」が発足し、水生生物調査、清掃活動、川遊びイベント等を実施中であり、引き続き適切な維持管理が見込まれる。

#### ●モニタリング調査結果

【魚類】導水後、種数の増加やコイ科、メダカ科等の生息数の増加が確認され、淡水魚が移動可能な河川に再生している。

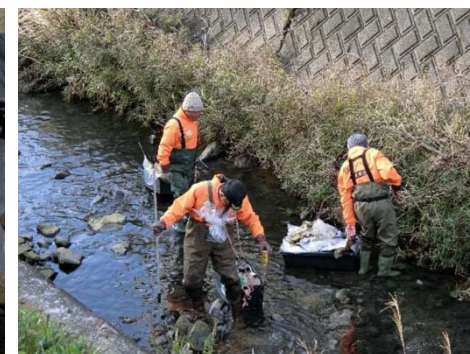
【水質】目標値であるBOD2mg/Lを概ね下回り、水質が改善している。  
※BOD 2.0mg/L 以下:アユ等の魚が生息できる水質



「水流川を守る会」による川遊びイベント

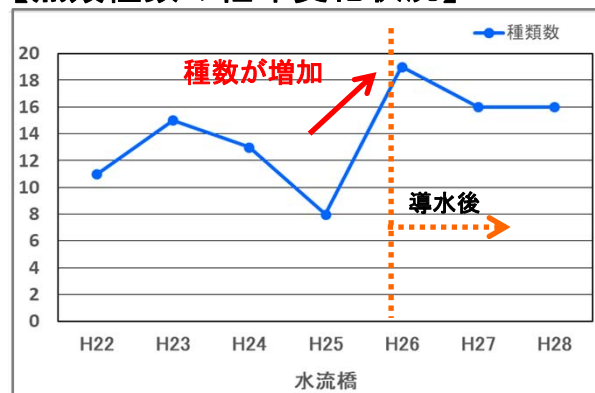


小学生による生物調査



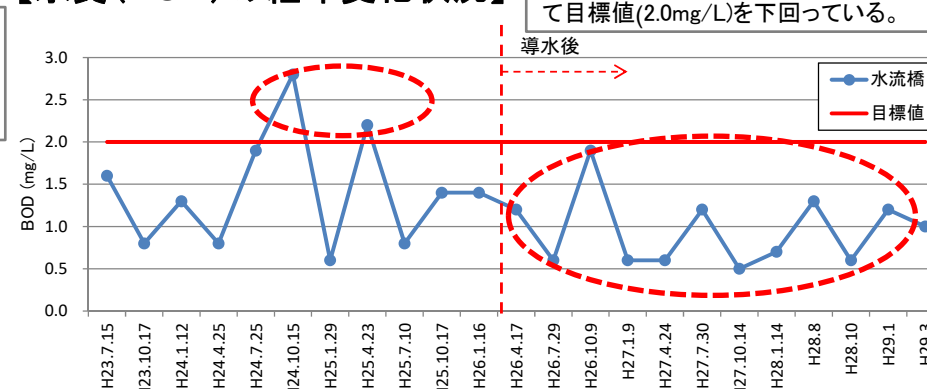
地域住民による清掃活動

### 【魚類種数の経年変化状況】



H26導水施設試験開始後、水量増加により、本川に生息する種もあらたに確認された。

### 【水質(BOD)の経年変化状況】



H26導水施設試験運転以前は、目標値を上回ることもあったが、H26以降は、継続して目標値(2.0mg/L)を下回っている。

### 3. 都城地区（水辺整備）の概要〔継続箇所〕

#### < 継続箇所（都城地区） >

##### 1) 事業の必要性

◆大淀川河畔にある「川の駅」周辺地域は、都城市の「都市計画マスタープラン」等において、大淀川の良好な自然環境や周辺の歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めていくことが位置付けられているが、「川の駅公園」が賑わっている一方で、隣接する大淀川では草本の繁茂や河川敷から水際への落差などにより安全にカヌー利用や親水利用がしにくい状況である。そのため、川の駅利用者などから、大淀川と一体となった利用が望まれている。

◆都城歴史資料館等の地域の観光資源と一体となり、流下能力向上等の取り組みにあわせた河川空間を整備することで、地域の活性化や安全安心に資するとともに、河川巡視や河川管理の円滑化、河川利用の安全性の向上を図ることが可能となる。

##### 【事業計画範囲】



##### 【現地の状況】

###### ①梅北川合流地点



①平坦でなく雑草が生い茂っており、利用が困難な箇所がある。

###### ③大淀川河川敷



③岳下鉄道橋より下流側は通路が途切れ、移動できない。

###### ②川の駅公園の前面



②水際に草が生い茂り水辺に近づきにくい箇所がある。

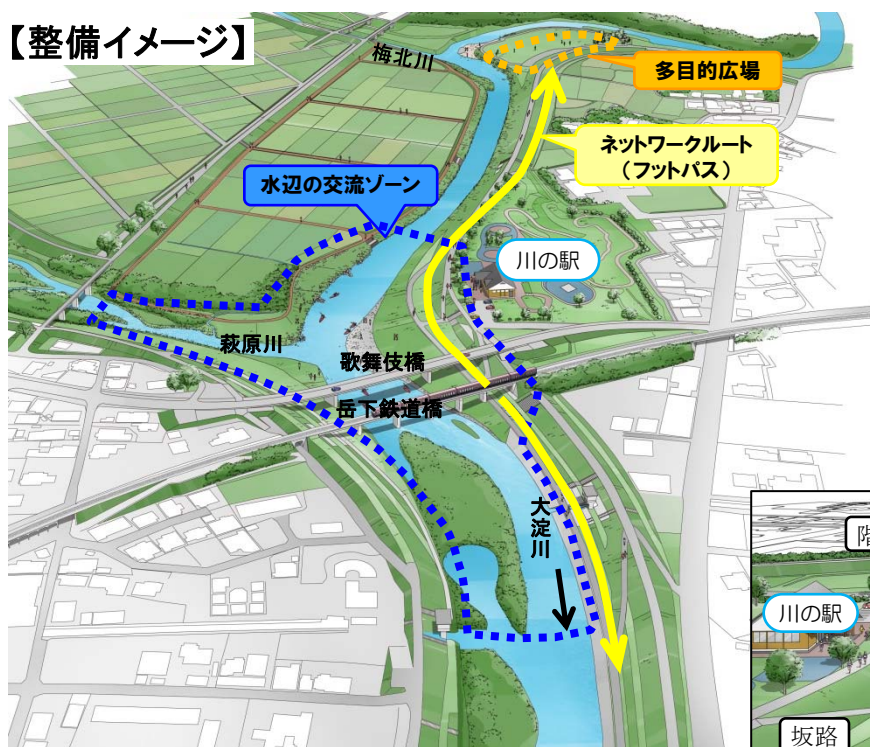


### 3. 都城地区(水辺整備)の概要〔継続箇所〕

#### 2) 事業の概要・目的

- ◆大淀川と「川の駅」の周辺の魅力を活かした地域活性化、様々な世代が集う水辺拠点を創造し地域交流の促進を図るとともに、河川利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化を図るため、高水敷整正、管理用通路、坂路・階段、護岸を整備する。

#### 【整備イメージ】

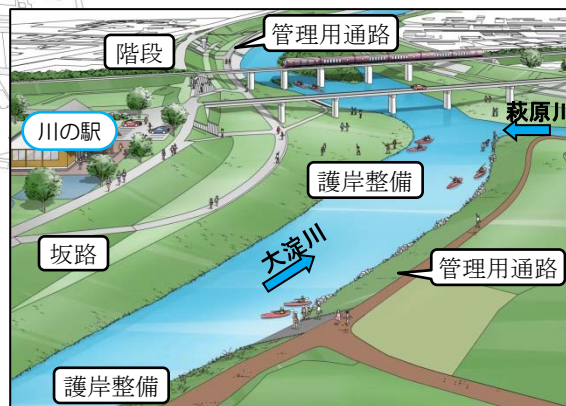


#### 【概要】

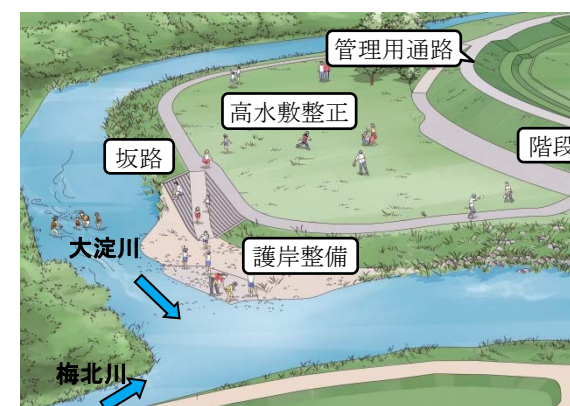
|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 位置     | 大淀川 77k800～78k800付近             |
| 事業区分   | 水辺整備                            |
| 主な整備内容 | 高水敷整正、管理用通路、坂路・階段、護岸整備、モニタリング調査 |
| 事業費    | 6.2億円                           |
| 整備完了年  | 令和3年度                           |
| 事業期間   | 平成28年度～令和8年度(予定)                |

#### 【工程表】

| 工 種        | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 高水敷整正      |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 護岸工        |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 階段工・付帯工    |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 管理用通路      |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 測量設計       |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| モニタリング調査   |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 旧橋撤去(歌舞伎橋) |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |



水辺の交流ゾーン・ネットワークルート(川の駅周辺)



多目的広場(梅北川合流点)

### 3. 都城地区（水辺整備）の概要〔継続箇所〕

#### 3) 事業の現状

- ◆高水敷整備や管理用通路、坂路、護岸整備等により、多目的広場が完成し、広場も水辺も安全に利用できるようになり、地域主導のイベントや日常的なスポーツの場として活用されている。
- ◆維持管理においても、地域住民との協力体制の下、継続して実施している。

#### 【多目的広場】

整備前



整備後



管理用通路



坂路



護岸整備

#### 【利用状況の変化】



高水敷や管理用通路整備により、安全で多様な利用が可能になった。

#### 【水辺への近づきやすさの変化】



坂路や護岸整備により、安全に水辺に近づけるようになった

#### 【維持管理を地域住民との協力体制の下実施】



地域住民による多目的広場の除草



### 3. 都城地区（水辺整備）の概要〔継続箇所〕

#### 4) 事業の推進体制

- ◆平成26年11月より地元関係者、学識者、都城市、国土交通省が参加する「都城かわまちづくり検討会」を継続的に開催し、**地域・自治体**が**実施**し、**国**が**支援**する役割分担を定めた「都城かわまちづくり計画」が策定され、平成28年3月に登録された。
- ◆また、平成27年度から実践組織となる「**みやこんじょかわまち会議**」を**立ち上げ**、整備内容や利活用・維持管理計画等について、活発な議論を行っている。
- ◆これまで整備箇所では、社会実験としてウォーキング、カヌー体験、野草等の採集と試食会、ガサガサ体験などの地域主体の活動を実践するほか、出店の試行も企画しており、今後都市・地域再生等利用区域指定の可能性を確認する予定である。
- ◆また、地元公民館の維持管理参画など維持管理体制の協議も進められている。
- ◆現在、都城市と協働で**清掃ボランティア活動**が**実施**されており、今後も継続して実施していくことになっている。



「都城かわまちづくり検討会」  
開催状況



「みやこんじょかわまち会議」  
開催状況



周辺探索でいいとこ探し(H27年11月)



カヌー体験(5月～10月に月1回開催)



野草等の採集と試食会(H28年5月)



子ども達のガサガサ体験(H29年7月)



草むしり(H30年5月)



地域住民による維持管理(R1年9月)

【承認・推進組織】都城かわまちづくり検討会  
(構成員:学識者、漁協、観光協会、自治会長 等)



【実践組織】みやこんじょかわまち会議  
(構成員:地元大学生、商工会議所、漁協、NPO団体、カヌークラブ、野鳥の会、自治公民館 等)



【事務局(支援組織)】都城市、国土交通省

かわまちづくり実施体制

## 4. 前回評価時からの変化

### ※都城地区水辺整備の整備期間延長

○平成28年時、都城市による歌舞伎橋の撤去工事期間については未確定であったが、事業（工事）が進捗していく中で令和2年に確定したため、同時期の整備が困難な水辺の交流（左岸）及びネットワークルートの整備を、令和3年度に実施することとなった。  
このため、整備期間が令和2年度から令和3年度まで延長された。

### 【整備期間延長】

＜前回評価時（H27）の工程表＞

| 工 種      | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 高水敷整正    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 護岸工      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 階段工・付帯工  |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 管理用通路    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 測量設計     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| モニタリング調査 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |



＜今回評価時の工程表＞

| 工 種      | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|----------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 高水敷整正    |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 護岸工      |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 階段工・付帯工  |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 管理用通路    |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 測量設計     |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| モニタリング調査 |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 旧橋撤去     |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |



## 5. 前回評価時からの変化

| 項目    | 前回評価時<br>(平成27年度)                                                                            | 今回評価時<br>(令和2年度)                                                                             | 変更理由                                         |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 総事業費  | <b>約18.4億円</b><br>【水辺整備】<br>大淀川上下流地区 : 約 1.2億円<br>都城地区 : 約 6.2億円<br>【水環境整備】<br>水流川 : 約11.0億円 | <b>約18.4億円</b><br>【水辺整備】<br>大淀川上下流地区 : 約 1.2億円<br>都城地区 : 約 6.2億円<br>【水環境整備】<br>水流川 : 約11.0億円 | ・水辺整備事業(都城地区)の工期の延長<br><br>・集計世帯数の更新による便益の変更 |
| 事業完了年 | 令和7年度                                                                                        | 令和8年度                                                                                        |                                              |
| B/C   | 11.4                                                                                         | 11.8                                                                                         |                                              |
| B(便益) | 295.3億円                                                                                      | 379.3億円                                                                                      |                                              |
| C(費用) | 25.9億円                                                                                       | 32.2億円                                                                                       |                                              |

※B/Cの算出は、便益を費用で除算することにより算出する。便益はアンケート調査によって求めた年支払い意思額と便益が及ぶ世帯数を積算し、これを社会的割引率を用いて現在価値に換算し完成後50年分を足し合わせるにより算出する。費用は事業費と完成後50年分の維持管理費を社会的割引率等を用いて現在価値に換算し足し合わせるにより算出する。

## 6. 事業の投資効果〔費用対効果等〕

### ＜費用対効果等＞

|              | 事業費    | 主な整備内容                              | 便益(B)   | 費用(C)  | B/C  |
|--------------|--------|-------------------------------------|---------|--------|------|
| 全事業          | 18.4億円 | —                                   | 379.3億円 | 32.2億円 | 11.8 |
| 完了事業         | 12.1億円 | —                                   | 318.7億円 | 25.5億円 | 12.5 |
| 水辺整備         | 1.2億円  | 階段護岸等                               |         |        |      |
| 大淀川<br>上下流地区 |        |                                     |         |        |      |
| 水環境          | 11.0億円 | 取水施設、送水管、モニタリング等、<br>拠点整備、低水路整備     |         |        |      |
| 水流川          |        |                                     |         |        |      |
| 継続事業         | 6.2億円  | —                                   | 60.6億円  | 6.7億円  | 9.0  |
| 水辺整備         | 6.2億円  | 高水敷整正、管理用通路、坂路・階段、<br>護岸整備、モニタリング調査 | 60.6億円  | 6.7億円  | 9.0  |
| 都城地区         |        |                                     |         |        |      |

※数字は小数点第2位で四捨五入。そのため、積み上げによって合計値の小数点第1位に誤差が生じることがある。

|          | アンケート<br>実施年度 | アンケート<br>配布数 | 有効<br>回答数 | 集計範囲     | 集計<br>世帯数 | 支払い意思額<br>(円／月・世帯) |
|----------|---------------|--------------|-----------|----------|-----------|--------------------|
| 大淀川上下流地区 | 平成24年度        | 1,500        | 227       | 半径10km圏内 | 180,204   | 375                |
| 水流川      | 平成28年度        | 1,500        | 356       | 半径2km圏内  | 38,687    | 416                |
| 都城地区     | 平成26年度        | 2,000        | 218       | 半径10km圏内 | 85,783    | 277                |



## 7. 事業の投資効果〔まとめ〕

### 《効果名》

### 【効果の概要】

① C V M手法による便益の算出：約379.3億円

（良好な景観の形成、人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保、河川空間利用の増進等）

② 地域資源を活かした教育効果：大淀川の資源（都城の多目的広場、水流川等）を活かしたイベントや学習会の実施、地域が主体となって大淀川と周辺地域（都城歴史資料館等）を一体的に活用することによる地域への愛着の醸成。自然環境（水辺や導水施設）を活用した学習会の実施

P6、P10

③ 地域のにぎわいの創出：水辺イベントの開催の場  
「川の駅」と連携したスポーツや憩いの場としての活用  
新たな水辺イベントの開催の場の提供による地域活動の増進

P6、P9、P10

④ 治水安全性の向上：河川巡視や管理の円滑化、河川利用者の安全性向上

P8

⑤ 良好な自然環境の保全：地域が主体となった河川周辺の除草・清掃活動  
水量・水質の改善による、淡水魚が移動可能な河川への再生

P6、P9、P10

⑥ 費用対効果分析（算定に用いた効果①）

全体事業（B／C）：11.8

継続事業（B／C）：9.0

## 8. 事業の進捗の見込み・コスト縮減や事業手法、施設規模等の見直しの可能性

### (1) 今後の事業展開

- ◆都城地区においては、今後も地域住民や関係団体、行政機関等と協力して事業を進め、平成28年度に事業に着手し、令和3年度に整備を完成させる予定である。令和4年度以降はモニタリング調査等を実施し、令和8年度に完了予定である。

### (2) 今後の事業の進捗の見込み

- ◆都城地区では、平成26年11月より地域住民、学識者、地元自治体(都城市、宮崎県)、河川管理者(国土交通省)が参加する「都城かわまちづくり検討会」が開催され、また平成27年度より実践組織となる「みやこんじょかわまち会議」を立ち上げ、整備内容や利活用・維持管理計画等について活発な議論を行っており、地域の協力体制が確立されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。

### (3) 事業手法、施設規模等の見直しの可能性

- ◆都城地区の整備内容については、計画段階から「都城かわまちづくり検討会」において、議論を重ねた上で、河川管理面、河川利用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。

### (4) コスト縮減の方策

- ◆近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。

## 9. 対応方針(原案)

- ◆水流川については、大塚地区住民や地域ボランティアを中心とした「水流川を守る会」や地元の小学生により水生生物調査及び清掃活動が実施中であり、引き続き適切な維持管理に努めていく。
- ◆都城市では、大淀川に隣接する「川の駅」を拠点として水辺のアニメティ空間の創出促進によるレクリエーションの場や地域交流の場を図り、自然環境や周辺の歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めており、平成28年3月「かわまちづくり計画」に登録された。
- ◆都城地区における河川利用者の安全性の向上，河川巡視・河川管理の円滑化を図るとともに、地元自治体や地域住民から河川整備のニーズが高い。このため、国土交通省では高水敷整正、管理用通路、坂路・階段、護岸等の整備を行うものである。
- ◆国土交通省が参加する「都城地区かわまちづくり検討会」（地域住民、学識者、都城市による）を継続的に開催し、また実践組織となる「みやこんじょかわまち会議」が設置されているとともに、地域住民を主体とした清掃活動を実施するなど、地域の協力体制が整っている。
- ◆費用対効果についても確保されている事業である。

以上より、引き続き事業を継続することとしたい。